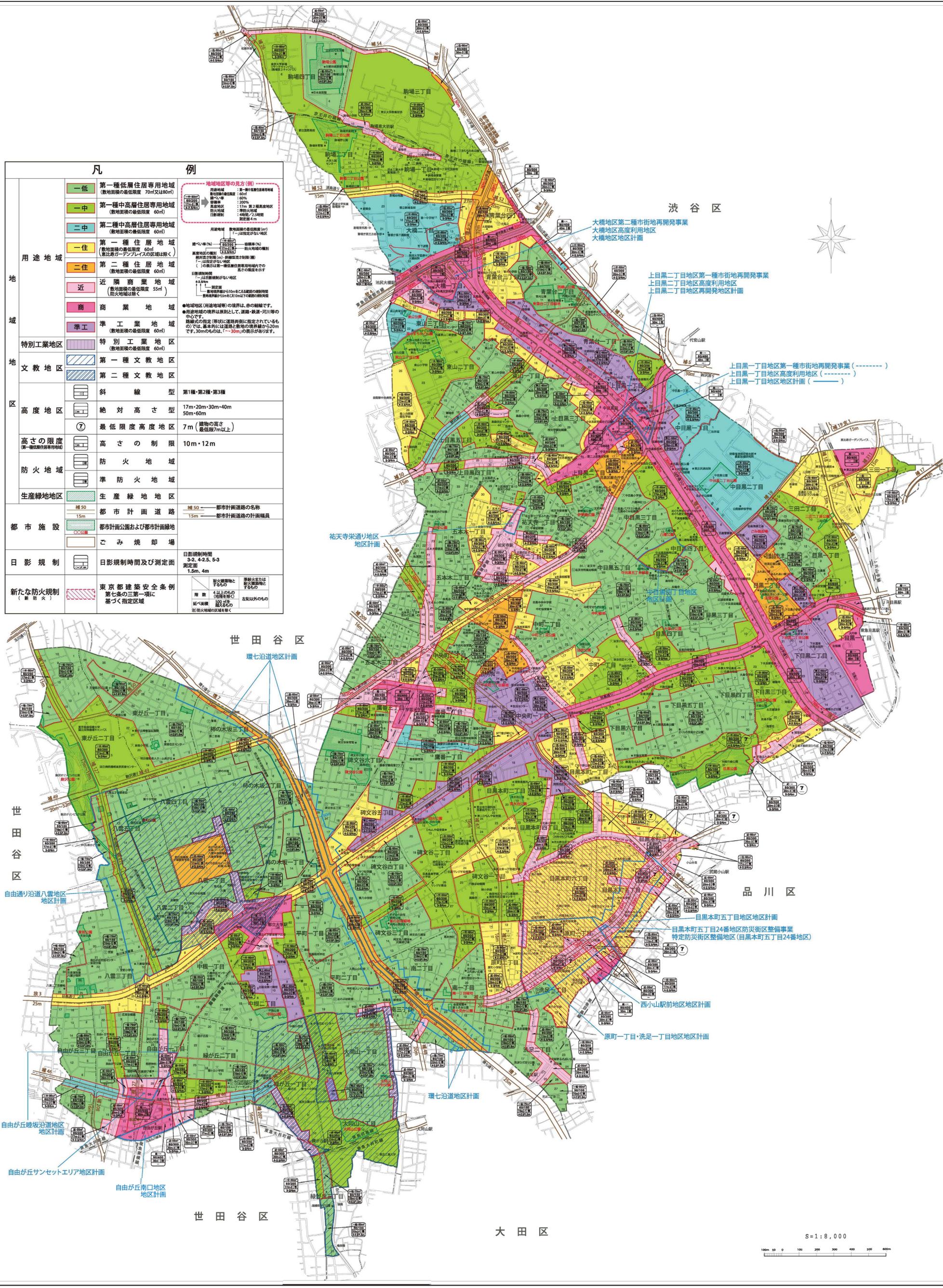


凡		例
用途地域	一低	第一種低層住居専用地域 (敷地面積の最低限度 70㎡又は80㎡)
	一中	第一種中高層住居専用地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)
	二中	第二種中高層住居専用地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)
	一住	第一種住居地域 (敷地面積の最低限度 60㎡) (敷地面積の最低限度 60㎡)
	二住	第二種住居地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)
	近	近隣商業地域 (敷地面積の最低限度 55㎡) (防火地域は除く)
	商	商業地域
	準工	準工業地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)
	特別工業地区	特別工業地区 (敷地面積の最低限度 60㎡)
	文教地区	第一種文教地区
第二種文教地区		
区	斜線型	第1種・第2種・第3種
	絶対高さ型	17m・20m・30m・40m 50m・60m
	最低限度高度地区	7m (建築物の高さ 最低限度7m以上)
高さの限度	高さの制限	10m・12m
	防火地域	防火地域 準防火地域
都市施設	生産緑地地区	生産緑地地区
	都市計画道路	幅50 都市計画道路の名称 幅15m 都市計画道路の計画幅員
	ごみ焼却場	ごみ焼却場
日影規制	日影規制時間及び測定面	日影規制時間 8:2、4:5、5:3 測定面 1.5m、4m
	新たな防火規制 (新防火)	東京都市建築安全条例 第七条の三第一項に 基づく指定区域



渋谷区
大橋地区第二種市街地再開発事業
大橋地区高度利用地区
大橋地区地区計画

上目黒二丁目地区第一種市街地再開発事業
上目黒二丁目地区高度利用地区
上目黒二丁目地区再開発地区計画

上目黒一丁目地区第一種市街地再開発事業 (-----)
上目黒一丁目地区高度利用地区 (-----)
上目黒一丁目地区地区計画 (———)

祐天寺通り地区
地区計画

目黒区
目黒五丁目地区
地区計画

世田谷区
環七沿道地区計画

品川区
目黒本町五丁目地区地区計画
目黒本町五丁目24番地区防災街区整備事業
特定防災街区整備地区(目黒本町五丁目24番地区)

世田谷区
自由通り沿道八雲地区
地区計画

西小山駅前地区地区計画

自由が丘緑坂沿道地区
地区計画

原町一丁目・洗足一丁目地区地区計画

自由が丘サンセットエリア地区計画

自由が丘南口地区
地区計画

世田谷区

大田区

S=1:8,000

